解散命令公告

岩手県大船渡市公告

別表の上欄に掲げる事業協同組合は、その代表権を有する者が欠けており、又はその所在が知れず、中小企業等協同組合法第百六条第三項の規定に基づき、解散命令の要旨を別表下欄のとおり公告する。

平成二十三年六月三日

岩手県大船渡市長　戸田　公明

別表

事務所及び主たる所在地の名称	命令の要旨
清船渡市一二三町六番地一綾里字大気	中小企業等協同組合法第百六条第三項の規定に基づき解散を命ずる。

〔教示〕この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して、六十日以内に岩手県大船渡市長に対して異議申立てをすることができる。また、この処分（この処分についての異議申立てを行った場合は、当該異議申立てに対する決定）があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、岩手県大船渡市を被告としてこの処分についての取消しの訴えを提起することができる。

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成23年６月３日　宮崎県教育委員会

１　失効した免許状

氏名　河原　翔、本籍地　熊本県

授与権者　静岡県教育委員会

免許状の種類、番号、授与年月日

⑴　中学校教諭一種免許状（理科）

平19中一第1374号、平成20年３月31日

⑵　高等学校教諭一種免許状（理科）

平19高一第1596号、平成20年３月31日

２　失効年月日　平成23年５月13日

３　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・職業不詳、年齢推定55歳前後の男性、身長167㎝、体格普通、着衣深緑ジャンパー、灰色フリース、紺色フリース、黒色長袖ポロシャツ、白色肌着、黒色ウインドブレーカーズボン、黒色靴下、黒柄物パンツ、長靴

上記の者は、平成23年３月16日名取市増田字北谷143番地の１㈱ホラグチ名取サービスステーション内で死亡しているのを発見されたもので、死亡日時は平成23年３月16日午前１時30分頃と推定される。

遺体は火葬に付し、遺骨は委託葬儀社に保管してありますので、心当たりの方は当市社会福祉事務所まで申し出て下さい。

平成23年６月３日

宮城県　名取市長　佐々木一十郎

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳の男性、身長160㎝、赤色トランクス、グレー靴下、黒色短靴を着用

上記の者は、平成23年５月10日、秋田市川尻町字大川反232番地２秋田運河で発見されました。死亡日時は、同日未明と推定されます。

遺体は、身元不明のため当市にて火葬に付し、遺骨を保管しております。

お心当たりの方は、秋田市役所福祉総務課まで申し出てください。

平成23年６月３日

秋田県　秋田市長　穂積　志

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢20歳後半～50歳未満の男性、身長約173㎝、中肉、眼鏡（アニエスベー）を使用

上記の者は、平成23年１月28日午前０時15分頃、東松山市大字上唐子1395番地１先路上で発見されました。遺体は火葬に付し、遺骨は市内大字石橋518番地の定宗寺に安置しています。お心当たりの方は、当市福祉課までお申し出ください。

平成23年６月３日

埼玉県　東松山市長　森田　光一

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50歳位の男性、身長159㎝、体格小、着衣は下衣のみで紺色ナイロン製ズボン、茶色パンツ、白色靴下、青色運動靴姿、所持金品なし

上記の者は、平成23年４月７日午前７時53分、鈴鹿市中若松町地内、鈴鹿漁業協同組合千代崎荷捌北東方図測350m先離岸堤において、発見されました。

身元不明のため遺体は鈴鹿市斎苑にて火葬に付し、遺骨を安置しております。お心当たりの方は、鈴鹿市社会福祉事務所まで申し出て下さい。

平成23年６月３日

三重県　鈴鹿市長　末松　則子

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢60歳から80歳、女性、推定身長164センチメートル、体格小太り、発見時の着衣は、長袖シャツ（黒色）、長ズボン（黒色）、タンクトップ（花柄）、ガードル（肌色）、ローヒール（黒色）、金の指輪、顔面、両上肢、両下肢及び胸腹部に瘢痕

上記の者は、平成23年５月７日午前５時35分頃、下関市吉見古宿町４番８号古宿公会堂の南東方約180メートルの海岸で漂着死体として発見されました。

死因は溺死、死亡日時は平成23年５月上旬と推定されます。

遺体は火葬に付し、下関市関山納骨堂に安置しております。お心当たりの方は当市福祉部福祉政策課までお申し出ください。

平成23年６月３日

山口県　下関市長　中尾　友昭

無縁墳墓等改葬公告

国道444号道路改良工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成23年６月３日　佐　賀　県

１　墳墓等所在地　佐賀県小城市芦刈町道免字桐籠1130

１　墳墓等の名称　不詳

１　死亡者の本籍及び氏名　不詳

１　改葬を行おうとする者　佐賀県有明海沿岸道路整備事務所長　古賀　寛典

連絡先　佐賀県小城市芦刈町三王崎346番地２佐賀県有明海沿岸道路整備事務所　用地課　電話0952―66―0912

公示送達

岡山県南広域都市計画事業大供周辺土地区画整理事業の書類の送付に代える公告について

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第98条第１項及び第５項の規定による当該事業の下記に記載する者に対する仮換地指定通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条、同施行令第72条及び第75条の規定により書類の送付に代えて通知の内容を下記のとおり公告します。又、同内容を当該事業地区内に掲示している旨を公告します。

平成23年６月３日

岡山県南広域都市計画事業
大供周辺土地区画整理事業
施行者　岡山市
代表者　岡山市長　髙谷　茂男

１　従前の土地　岡山市北区大供本町517番１

送付を受けるべき者の最後の住所・氏名

尾道市十四日町515番地　小山　奇一
岡山市並木町一丁目３番地　藤原　卓
岡山市上中野154番地　前田　平衛
岡山市西古松45番地　大守　正市
岡山市西古松117番地　大守　重治
岡山市西古松66番地　西村　幸正
児島郡藤田村六区　黒崎　毅
神戸市兵庫区湊川町三丁目41番地の８　小橋平四郎
岡山市西古松10番地　西村半九郎

２　従前の土地　岡山市北区大供本町514番５

送付を受けるべき者の最後の住所・氏名

岡山市西古松10番地　西村半九郎
岡山市西古松117番地　大守　重治
岡山市西古松195番地　坪田金次郎
岡山市上中野154番地　前田　周吉
岡山市西古松496番地　小山　奇一
上道郡九蟠村大字九蟠４番地　小山　豊

３　通知の内容

同法第98条第１項の規定による仮換地指定